

# 小金井市在宅医療・介護連携推進のための基本方針

令和2年10月

令和6年4月改訂

小金井市

## 1 背景・目的

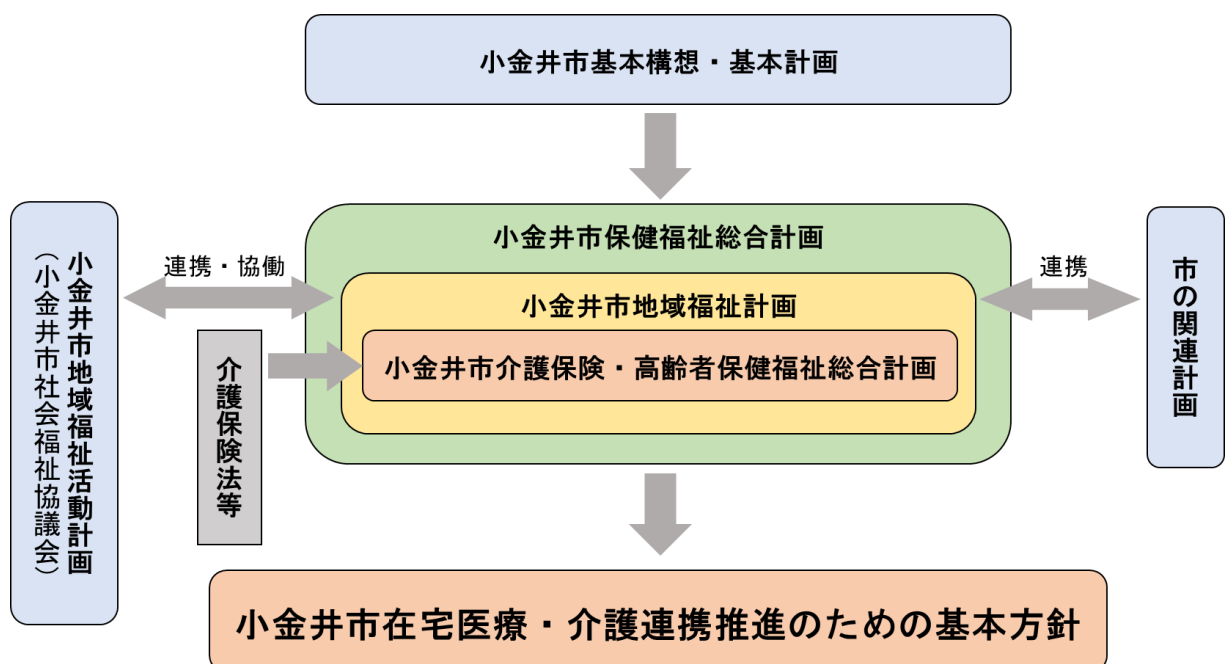
我が国では超高齢化が進展する中で、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うことが求められています。

市では、最上位計画である小金井市基本構想を10年ごとに、同構想を具体化するために前・後期それぞれ5年ごとの基本計画を定め、福祉と健康づくりのための政策の取組方針を定めています。この方針を実現するため、小金井市保健福祉総合計画及び同計画に包含される介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画を定め、医療と介護の連携に取り組んできました。しかし、在宅医療・介護連携の推進を図るには、医療・介護の関係機関の協力、情報と意識の共有が必要となるところ、市の目指す理想像、明確な方針が示されていませんでした。

このため、令和2年10月、市及び市内医療・介護関係者が在宅医療・介護連携の推進に向けた取組を行うための旗印となる「在宅医療・介護連携推進基本方針」を策定いたしました。

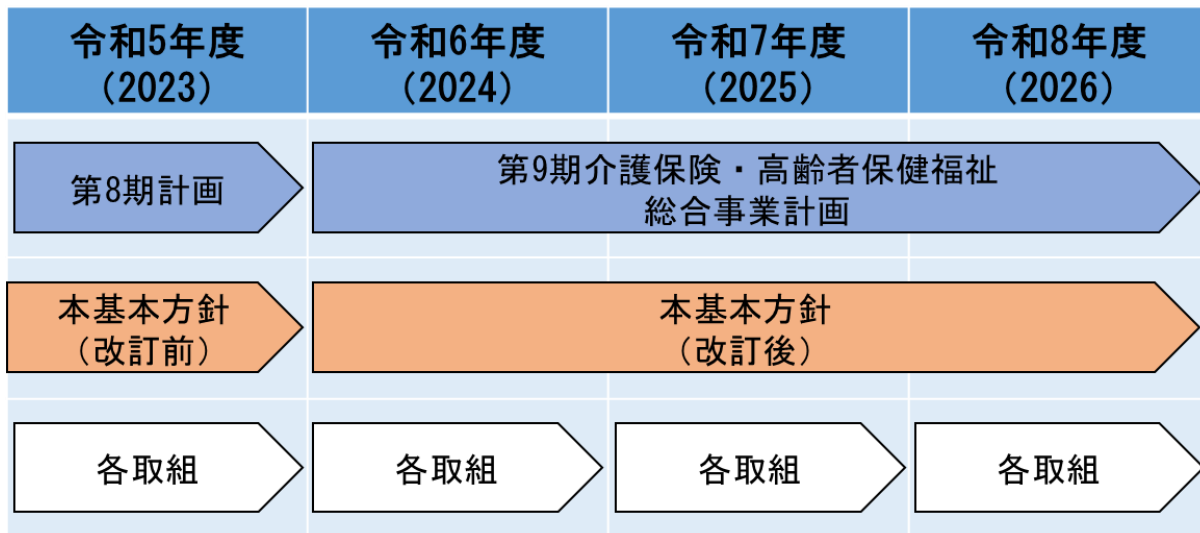
今後は、この基本方針に基づき、多くの市民が住み慣れた地域で最期を迎えられるよう在宅医療・介護連携を推進していきます。

## 2 位置付け



### 3 スケジュール

本方針は、第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の計画期間と整合を図っていくため、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間としています。目指すべき理想像の達成へ向けて、各事業のPDCAサイクルを展開していきます。



### 4 理想像とキャッチコピー

「なぜ在宅医療と介護の連携に取り組む必要があるのか」という認識の共有を市と地域の医療・介護関係者間で図るとともに、目標と課題に則した対応策の立案やその実効性を高めるため、市の在宅医療・介護連携推進事業が目指す理想像とキャッチコピーを小金井市在宅医療・介護連携推進会議における検討を経て、次のとおり決めました。

**小金井市の在宅医療・介護連携推進事業が目指す理想像**

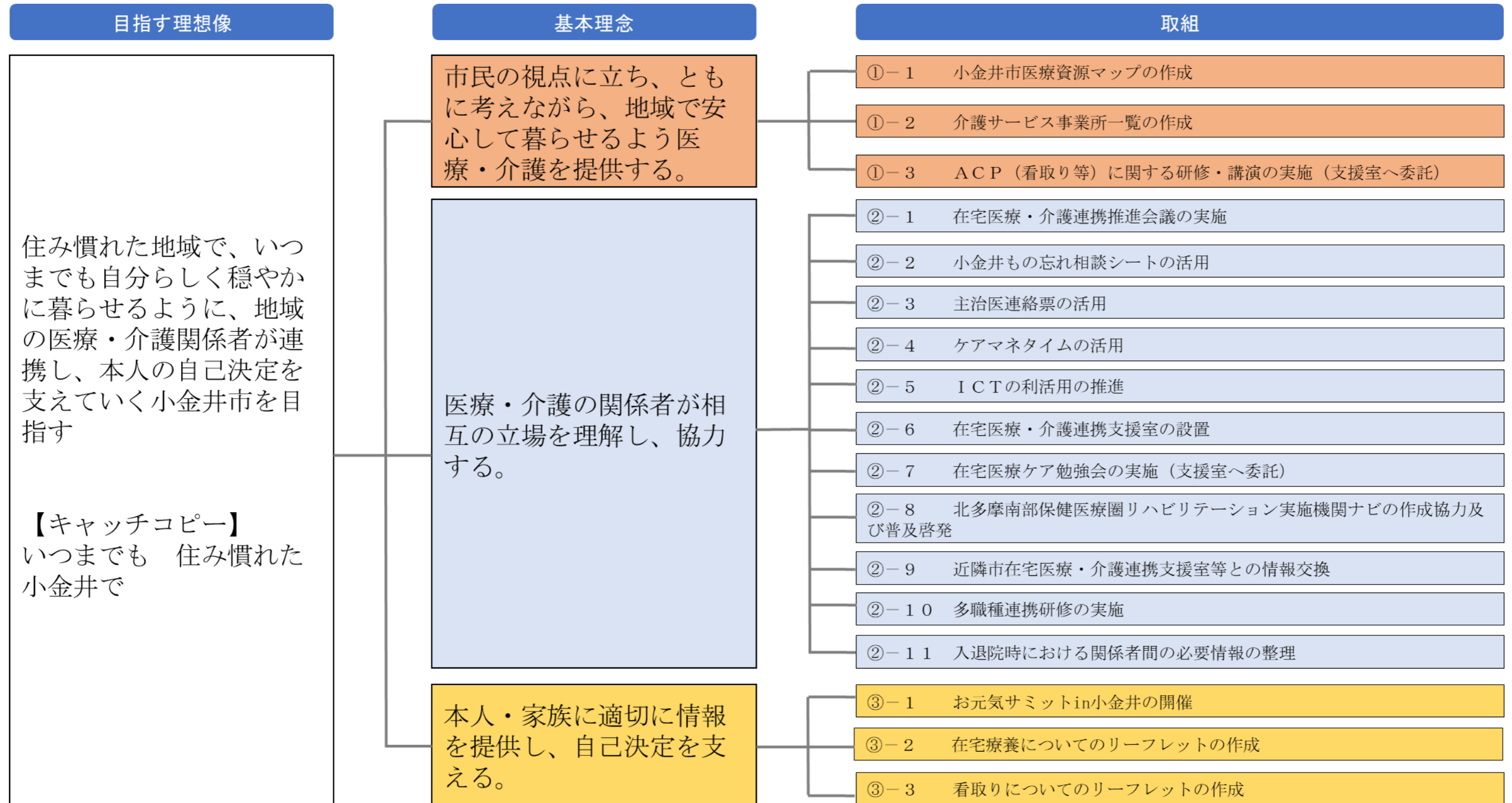
**住み慣れた地域で、いつまでも自分らしく  
穏やかに暮らせるように、地域の医療・  
介護関係者が連携し、本人の自己決定を支  
えていく小金井市を目指す**

**小金井市の在宅医療・介護連携推進事業が目指す理想像のキャッチコピー**

**いつまでも 住み慣れた小金井で**

5 体系図

目指す理想像を実現するための基本理念、基本理念を達成するための取組を小金井市在宅医療・介護連携推進会議における検討を経て、次のとおり決めました。



## 6 在宅医療・介護連携推進事業の事業内容

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45では、介護保険制度の円滑な実施の観点から、市が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する地域支援事業を定めています。その地域支援事業実施要綱では、市が行うべき在宅医療・介護連携推進事業について、8つの事業、いわゆるア～クまでの事業全てを行うものとされていましたが、令和3年度の同要綱改正に伴い、下図のとおり整理されました。



引用：在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3（厚生労働省老健局老人保健課 令和2年9月）

## 7 各取組の進捗を図る指標

【基本理念①】市民の視点に立ち、ともに考えながら、地域で安心して暮らせるよう医療・介護を提供する。

取組	①-1 小金井市医療資源マップの作成			
事業概要	市民に医療資源に関する情報を提供するため、医療資源マップを作成の上、配布する。			
事業区分	ア 地域の医療・介護の資源の把握			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作成・配布	配布・検討	→	作成・配布

取組	①-2 介護サービス事業所一覧の作成			
事業概要	市民に介護資源に関する情報を提供するため、介護サービス事業所一覧を作成の上、配布する。			
事業区分	ア 地域の医療・介護の資源の把握			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作成・配布	→	→	→

取組	①-3 ACP（看取り等）に関する研修・講演の実施			
事業概要	将来の変化に備え、本人や家族等の希望に応じた医療・ケアが受けられる環境整備のため、研修・講演等を実施する。			
事業区分	ウ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施	→	→	→

【基本理念②】医療・介護の関係者が相互の立場を理解し、協力する。

取組	②-1 在宅医療・介護連携推進会議の実施			
事業概要	地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討する。			
事業区分	イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施	→	→	→

取組	②-2 小金井もの忘れ相談シートの活用			
事業概要	認知症に関する家族・相談機関が連携して支援を続けるための相談シートの普及啓発を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	運用・普及啓発	→	→	→

取組	②-3 主治医連絡票の活用			
事業概要	主治医とケアマネジャーが共有し連携を取りやすくするため、連絡票の普及啓発を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	運用・普及啓発	→	→	→

取組	②-4 ケアマネタイムの活用			
事業概要	医師と連絡が取りやすい方法、曜日、時間帯等を示した一覧の周知を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	運用・普及啓発	→	→	→

取組	②-5 ICTの利活用の推進			
事業概要	事務負担の軽減や円滑な連携のため、ICTに係る情報提供や研修の開催、関係機関同士の情報共有の支援等を行う。			
事業区分	エ 医療・介護関係者の情報共有の支援			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施	→	→	→

取組	②－6 在宅医療・介護連携支援室の設置			
事業概要	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営することにより、連携の取組を支援する。			
事業区分	オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	実施	→	→	→

取組	②－7 在宅医療ケア勉強会の実施			
事業概要	医療・介護事業者等の関係者に対して主に在宅医療に関する医療知識に関する研修等を実施する。			
事業区分	カ 医療・介護関係者の研修			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	3回以上実施	→	→	→

取組	②－8 北多摩南部保健医療圏リハビリテーション実施機関ナビの作成協力及び普及啓発			
事業概要	北多摩南部保健医療圏地域リハビリテーション支援センターが作成する実施機関ナビの作成協力・普及啓発を行う。			
事業区分	(旧)ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	普及啓発	→	→	→

取組	②－9 近隣市在宅医療・介護連携支援室等との情報交換			
事業概要	近隣市の在宅医療・介護連携支援室職員との情報交換を行い、自治体間での連携を強化する。			
事業区分	(旧)ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討・実施	実施	→	→



取組	②-10 多職種連携研修の実施			
事業概要	医療・介護関係者の相互理解を深め、顔の見える関係性を構築することにより、連携の推進を図る。			
事業区分	カ 医療・介護関係者の研修			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	企画・実施	→	→	→

取組	②-11 入退院時における関係者間の必要情報の整理			
事業概要	職種ごとの入退院時に必要な情報を整理し、情報の提供体制を整備することにより、入退院支援を行う。			
事業区分	カ 医療・介護関係者の研修			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	検討	検討・実施	運用	→

【基本理念③】 本人・家族に適切に情報を提供し、自己決定を支える。

取組	③-1 お元気サミット in 小金井の開催			
事業概要	在宅医療・介護連携に関する情報の普及啓発のため、講演会、シンポジウム等を開催する。			
事業区分	キ 地域住民への普及啓発			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	講座満足度 80%	講座満足度 81%	講座満足度 82%	講座満足度 83%

取組	③-2 在宅療養についてのリーフレットの作成			
事業概要	在宅療養に関する普及啓発のため、在宅療養リーフレットを作成の上、配布する。			
事業区分	キ 地域住民への普及啓発			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作成・配布	配布	→	→

取組	③-3 看取りについてのリーフレットの作成			
事業概要	ACPの普及啓発の一環として、急変時の対応と看取りに向けた市民への理解を広げるため、リーフレットを作成する。			
事業区分	キ 地域住民への普及啓発			
成果指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作成・配布	→	→	→

## 8 推進体制

本基本方針に位置付けた施策を推進するため、在宅医療・介護連携推進会議を親会議とし、具体的な課題等の検討を行う場として4つの部会を設置しています。

4つの部会については、在宅医療・介護連携推進事業の手引きVer. 3に「在宅療養者の生活の場において、医療と介護の連携した対応が求められる場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）を意識した取組が必要である」と示されていることと、これまでの本市での在宅医療・介護連携推進事業の取組を考慮し、(1)日常療養・多職種連携研修部会、(2)入退院支援部会、(3)急変時対応・看取り支援部会、(4)ICT連携部会の4部会としました。

なお、認知症に関しては、特段の部会を設けず認知症施策事業推進委員会及び認知症連携会議等、既存の機関で必要事項等を検討し、必要に応じて在宅医療・介護連携推進会議等と連携することとしています。

### 【部会ごとの目指す姿と主な検討項目】

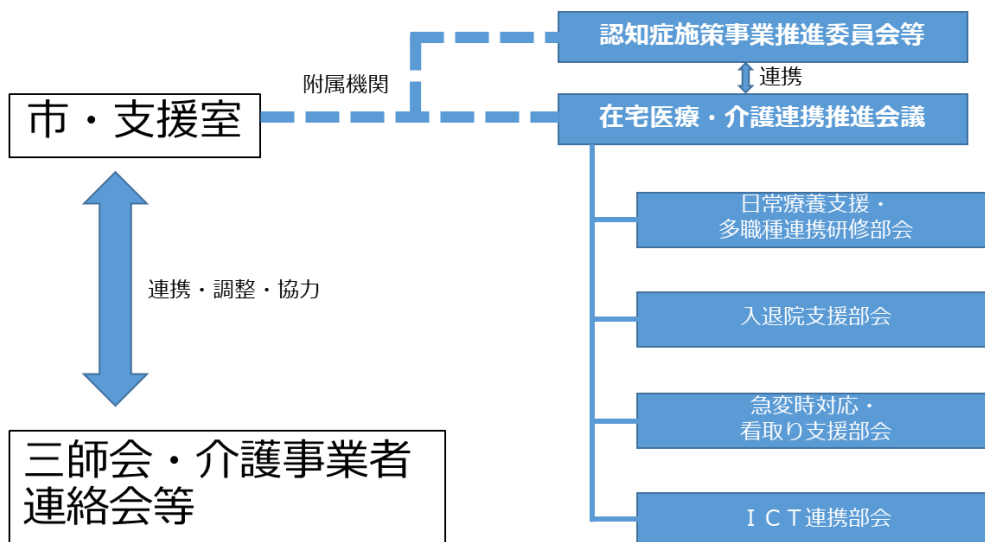
部会名	日常療養・多職種連携研修部会
目指す姿	本人が安心できる場所で専門職の支援を受けながら穏やかに暮らすことができる。
主な検討区分	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 (カ) 医療・介護関係者の研修

部会名	入退院支援部会
目指す姿	入退院の際に、医療機関・介護事業所等が情報共有を行うことで、本人・家族が望む場所で、不安なく穏やかに日常生活を過ごすことができる。
主な検討区分	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

部会名	急変時対応・看取り支援部会
目指す姿	各ステージで食支援に対応できるチームが増えるとともに、本人・家族が納得できる看取りに向けて準備ができる。また、自宅か病院かで心が揺れていても、希望に応じた選択ができるように体制を整える。
主な検討区分	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援 (キ) 地域住民への普及啓発

部会名	I C T連携部会
目指す姿	医療と介護の連携をI C Tにてそれぞれ円滑に行うようにする。
主な検討区分	(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

### 在宅医療・介護連携推進会議 体系図



## 在宅医療と介護連携イメージ（在宅医療の4場面別にみた連携の推進）



引用：在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver. 3（厚生労働省老健局老人保健課 令和2年9月）